

**令和6年度 札幌市行政評価
外部評価報告書**

**令和6年（2024年）10月
札幌市行政評価委員会**

《 目 次 》

第1章 外部評価の概要	- 1 -
1 外部評価の取組	- 1 -
2 評価対象事業の選定	- 1 -
3 評価の流れ	- 3 -
第2章 外部評価の結果	- 4 -
評価対象事業の概要及び評価結果	- 4 -
行政評価委員会の委員構成	- 16 -
参考資料	- 17 -

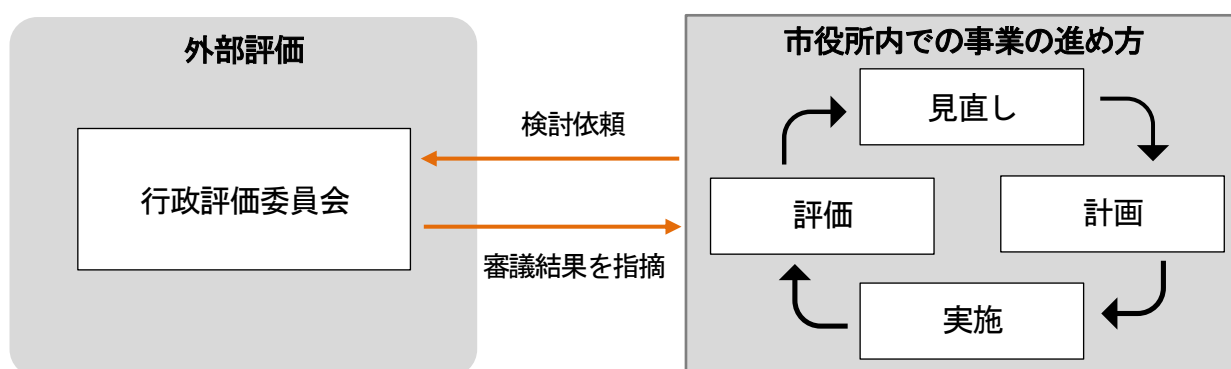
第1章 外部評価の概要

札幌市の行政評価は、札幌市自治基本条例第 19 条の規定及び札幌市行政評価実施要綱に基づき、事業所管部局が行う内部評価と外部評価の実施により、効率的かつ効果的な行政運営の推進と市政に関する透明性（説明責任）の確保を目的としている。

1 外部評価の取組

外部評価は、市外部の有識者からなる行政評価委員会（以下「委員会」という。）が施策・事業を選定の上、客観的な視点により評価を行う取組である。

例年5月～10月頃にかけて委員会審議を実施し、翌年度の予算編成や事業の在り方等への検討を促している。併せて、提言した事業群については、2か年にわたり進捗状況のフォローアップも行い、市役所における適切な事業運営を促している。



なお、例年、特に市民目線・市民感覚を踏まえる必要性が高いテーマについては、「市民参加ワークショップ」を実施しているが、札幌市では、参加者が限定的であるなどの課題を踏まえ、有効な市民参加手法等の在り方を検討中とのことである。このことについては、評価結果をホームページでわかりやすく掲載し、それに対し意見をいただく仕組みを確立するなど、より有効な手法による実践を行っていただくことを期待する。

2 評価対象事業の選定

評価対象事業については、令和5年度の実施分とし、事務局より委員会に対し、以下の視点から見直しが必要であると考えられる事業の提示があった。委員会では、その中から、指標設定の状況や時代背景等から見直しに向けた検討が必要であると思われる事業を、委員全員の合議により決定した。

<視点>

- ① 指標の達成度が70%未満など低迷しているもの
- ② 設定された指標が不適当（※）と考えられるもの

※令和4年度行政評価委員会報告書で示された4類型をもとに選定。

- ・活動指標と成果指標との関係が希薄、あるいは見いだせない。
- ・活動指標と成果指標が実質的に同じものを指し示している。
- ・事業目的に照らし設定されている指標の意図するものが分かりにくい。
- ・活動指標・成果指標のどちらかのみにはしか設定されていない。

- ③ その他、時代背景等から、事業見直しが必要と考えられるもの

【評価対象事業】 8 事業

No	区分	部署	事業名
1	シティPR 関係	総務局 東京事務所	首都圏シティプロモート推進費
2	子ども育成関係	子ども未来局 子ども育成部	少年団体活動促進費
3	移住関係	経済観光局 産業振興部	Uターン就職移住支援費
4	産業振興関係	経済観光局 産業振興部	ローカルマッチプロジェクト事業費
5	産業振興関係	経済観光局 経済戦略推進部	IT人材確保育成費
6	観光関係	経済観光局 観光・MICE推進部	都心における冬のアクティビティ創出費
7	緑化推進関係	建設局 みどりの推進部	健やかな道路緑化推進費
8	住宅関係	都市局 建築指導部	空き家対策費

3 評価の流れ

委員会では、評価対象事業を選定した後、札幌市が行った自己評価の評価調書等に基づき、論点整理や事業所管部局へのヒアリング（聞き取り調査）を実施し、現状の課題や取組状況を確認した。

委員会審議やヒアリングを通して論点となった事項等をもとに、委員会の合議により最終的な評価結果をまとめた。

《行政評価委員会の活動経過》

令和6年5月28日 第1回行政評価委員会

- ・令和4・5年度の指摘事項に関する事業評価部局での対応状況確認
- ・令和6年度評価対象事業の選定

6月18日 第2回行政評価委員会

- ・令和6年度評価対象事業の論点整理

7月23日 外部評価ヒアリング

8月27日 第3回行政評価委員会

- ・令和6年度評価対象事業に係る論点整理、指摘事項案の検討

9月25日 第4回行政評価委員会

- ・令和6年度外部評価報告書（案）の検討

第2章 外部評価の結果と課題提起

評価対象事業の概要及び評価結果

(1) 首都圏シティプロモート推進費

ア 事業の概要

事業名<所管部>		首都圏シティプロモート推進費　<総> 東京事務所>							
事業概要		首都圏における札幌ファン（関係人口・支援企業）の拡大とつながりを強化するため、下記①～③について取り組む。 ①シティプロモーション：札幌ファンの獲得とネットワーク強化を目的として、魅力発信イベントの実施、SNS アカウント運用、PR 動画制作、北海道フェアへの出展等を実施 ②ビジネスコミュニティ施設活用：SHIBUYA QWS でのイベント実施、企業等とのネットワークを構築 ③名刺管理ツールの運用（首都圏の札幌関係者（札幌ファン）のデータ一元管理							
指標		指　標		R 4実績	R 5目標	R 5実績	R 6目標		
	活動指標	イベントの実施回数		7	8	8	9		
	成果指標	シティプロモート活動を通じてつながりができた企業等の数		4, 463	4, 693	5, 067	5, 297		
評価対象事業の 予算・決算額		令和5年度	予算額	15,000 千円		令和6年度	予算額	18,000 千円	
			決算額	14,408 千円			決算額	－	

イ 評価内容

本事業の成果指標は「シティプロモート活動を通じてつながりができた企業等の数」と設定されており、これは企業誘致活動などを通じて名刺交換を行った企業数を把握し、実績として計上しているとのこと。本来、活動指標と成果指標とは、「活動指標（アウトプット指標）を具現化する活動や業務を行うことで、目指すべき目的や成果を指し示す成果指標（アウトカム指標）を達成する」という関係性があるところである。

現状においては本来活動指標として設定されるものを成果指標として設定しており、事業の取り組みによって目指すべきところが設定されていない状態となっており、取り組みの結果を評価し、PDCA を回し事業見直しを実施していく状態にはなっていないと考えられる。

様々な取り組みを行っていく中で、次にどのようなステップに繋がっていくのかが特に重要であるところ、「つながりができた企業の数」や「イベント参加者数」、「SNS 登録者数」などを活動の指標として個別把握していくことは重要と考えられるが、それら取り組みによってどういった成果を求めていくのかを設定し、評価を行い、そして効果的な取り組みを導いていくことが必要と考えられる。

ウ 指摘事項

事業の目的である首都圏から札幌への移住や企業誘致の促進という観点から、現在の成果指標では当事業の取り組みによって得られる成果を説明し、また効果的な事業見直しを図る状況にはなっていないと考えられる。活動指標として、「つながりができた企業の数」や「イベント参加者数」、「SNS 登録者数」などを把握していくことは重要であるが、それら取り組みの結果、実際にどのような成果に結びついたのかを把握していくことが重要と考えられる。例えば、当事業の取り組みにより企業誘致を促進する部署と企業をつないだ数を把握する等、成果指標を適切に設定するとともに、SNS による情報発信など個々の取り組みにおいても、その取り組みによってどのようなアクションにつながったのか、その効果の検証・分析を行い効果的な事業構築を進めること。

(2) 少年団体活動促進費

ア 事業の概要

事業名<所管部>		少年団体活動促進費　<子> 子ども育成部>					
事業概要		様々な体験活動を通して、子どもの自主的な社会参加、連帯意識の向上を促し、青少年活動を担う人材を育成しながら、子ども会等少年団体の円滑な活動と活発化を図る。 ①ジュニアリーダー養成研修及び子どもの健全育成事業の企画・実施業務 ②少年団体加入促進を目的とした広報支援 ③少年団体等の活動の場である市内3か所（厚別区、豊平区、手稲区）の事業用地（青少年キャンプ場）の管理運営 ④少年団体活動に係る本庁経費 ⑤公益社団法人札幌市子ども会育成連合会（以下、札子連）への事業に対する補助					
指標		指　標	R 4実績	R 5目標	R 5実績	R 6目標	
	活動指標	ジュニアリーダー養成研修及び健全育成事業の参加者数	—	6,930 名	5,480 名	7,020 名	
	成果指標	研修において学びや発見を得たと回答した参加者の割合	—	90%	95%	90%	
評価対象事業の 予算・決算額		令和5年度	予算額	106,000 千円	令和6年度	予算額	106,000 千円
			決算額	100,468 千円		決算額	—

イ 評価内容

本事業費の大部分は「ジュニアリーダー養成研修企画・実施業務」の業務委託費(令和5年度委託額 93,940 千円)であり、平成9年度から現在に至るまで公益社団法人札幌市子ども会育成連合会(以下、札子連)と特定随意契約を結ぶことで事業を委託実施している。特定随意契約を行っている理由として、現在の受託者である札子連は長年にわたり本市の子ども会活動の維持発展のための事業を継続的に実施しており、町内会など地域の団体や学校、企業、ボランティア等との協力関係を構築してきており、当事業の実施にはこのような条件が必須としていることから随意契約により同団体に委託を行っている

るとのことである。

また、委託費用の使途詳細内訳については受託者に対しては特段求めておらず、札幌市において積算を行ったうえで委託し、事後において仕様で定めた内容が実施されているかを報告書にて確認しているとのことである。

他都市の類似事業について、委託ではなく補助により実施している場合や、事業規模もより小規模で実施している場合も多く見受けられるところである。長年にわたり同団体と相当な予算規模で委託を継続しているところ、委託・契約の形態や事業規模の妥当性については、現在が適正な状態であるか一度検証する必要があるのではないかと考えられる。本事業の実施が真に同団体によってのみ可能であるかどうかを確認する意味でも、競争入札やプロポーザルによる調達方法も考えられるところである。委託事業の中の個々の取り組みを見ても例えば、研修事業等と事業用地管理業務は同一の事業者が必ずしも実施する必要がなく、ほかに実施可能な事業者が存在するのであれば、それぞれ別途競争入札などを行い調達するのが望ましいのではないかと考えられる。また、事業の継続性という面においても一つの団体に依存し続けることのリスクは多分に存在すると考えられる。

なお、委託費用の使途詳細の確認を行っていないという点についても、特段契約規定等に抵触するものではないが、事業規模や委託開始から現在に至るまで20年以上にわたり特定随意契約により同団体へのみ委託を行っているという経緯を見るに、透明性の確保はより一層求められるものと考えられる。

また、利用者の割合は学年によっては1%を下回っており偏在性が高い状況であるが、利用者に対しては諸経費を除いて費用徴収がない状態である。所得が低い世帯の子どもでも参加できるように一律で無償としているところであるが、参加者の実際の所得層は不明であり、一部の利用者に多額の費用を投入している実態があるのは事実である。限られた予算で効率的に事業を実施しなければならないところ、費用負担については検討の余地があるものと考えられる。

また、「ジュニアリーダー養成研修」においては、参加した子供たちのリーダーとしての成長に主眼を置いた事業とのことであるが、その後どのように子供たちが成長し地域に貢献する人材になったのか等、事業の成果として把握していくことも、事業の意義を説明する上で重要であると考えられる。

ウ 指摘事項

事業の実施に当たっては長年にわたり同団体に対して相当の予算規模にて委託を実施しており、より高い透明性が求められるところである。現受託者を除いて当事業を実施できる事業者は存在しないか今一度検証を行うとともに、現在の特定随意契約以外の調達方法も含め、事業実施主体の選定の在り方について透明性・公正性を確保すること。

事業規模や実施内容の妥当性検証のため、経費使途の詳細を把握するなど事業の適正化や透明性確保に努めること。また、限られた予算で効率的に事業を実施しなければならないところ、利用者の費用負担についても検討すること。

事業の目指すべきところとして、参加した子供たちが地域に貢献するリーダーとして成長したか等、取り組みの成果を適切に把握し、事業の意義を市民へ説明できる状態に

すること。

(3) U I J ターン就職移住支援費

ア 事業の概要

事業名<所管部>		U I J ターン就職移住支援費 <経> 産業振興部>						
事業概要		【札幌U I ターン就職センターの運営】						
		北海道外から札幌圏へのU I J ターン就職の支援。						
		①東京都内及び札幌市内にU I J ターン希望者向けのワンストップ相談窓口（「札幌U I ターン就職センター」）を設置。						
		②対面やWE B等を用いたカウンセリングや求人情報の提供。						
		③U I J ターンイベントの開催・参加。						
		④札幌圏の企業と道外在住者のマッチング支援。						
		⑤道外在住学生の就職活動時にかかる交通費を一部補助。						
		【移住支援金の支給】						
		東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）から札幌市への移住者のうち、移住支援金の要件を満たした者へ、その移転費用等の一部を補助するため移住支援金を支給する。移住支援金対象者は次の①の移住元要件を満たし、かつ②～④のいずれかを満たす者。						
		①過去10年間で通算5年以上東京23区に在住又は東京23区内に通勤しており、かつ、直近1年以上継続して東京23区に在住又は東京23区内に通勤						
		②就業に関する要件、③起業に関する要件、④テレワークに関する要件						
指標		指 標		R 4実績	R 5目標	R 5実績	R 6目標	
	活動指標	UI センター登録者数		1,008 人	1,070 人	1,097 人	1,130 人	
	成果指標	UI センター登録者の就職者数 (移住世帯数)		149 人	150 人	118 人	150 人	
評価対象事業の 予算・決算額		令和5年度	予算額	114,000 千円		令和6年度	予算額	135,000 千円
			決算額	116,821 千円			決算額	—

イ 評価内容

本事業にて実施している移住支援金制度は、首都圏から札幌市への移住者の内、要件を満たす者へ移転費用等の一部を補助する制度である。支給対象者の決定に当たっては先着順としており、実情として募集開始から応募が殺到し、間もなく募集が打ち切られている状態とのことである。

さらに、そういった応募状況から、補助を受けるほとんどの世帯は募集の前年度に転入済みであり、新年度の申請受付開始を待ってから事後的に申請し補助金を受領している状態とのことである。

また、制度の趣旨を鑑みるに、本制度があることによって札幌市への移住が促されているというのが本来の形と思われるが、実態としてそのようになっているか、いささか疑問が生じるところであり、また、支給対象者の決定においても、制度を先に認知した

者が有利に制度利用できる状態となっており、公金で実施する事業としては公平性に欠ける状態となっていると思われる。

例えば、募集を複数回に分けて実施するなど、利用の意向のある方に広く制度利用の機会を提供する必要があると考えられる。また、支給対象者の決定においても、例えば一律の抽選などとするのではなく、制度が真に移住の促進に資するものとなっているのかという観点において、制度の趣旨に沿った申請に対してのみ支援金を支給するスキームを検討する必要があると考えられる。

また、本制度は申請日から5年以上札幌市に居住し続ければ受領した支援金の返還は要しないところであり、制度の開始は令和2年度であることから、現状では移住後5年経過後の定住率を把握できる状態ではないが、事業評価や不正利用防止の観点から、定住率を把握し検証を行っていく必要があると考えられる。

ウ 指摘事項

移住支援金制度において、支給対象者の決定は先着順のため、募集開始から間もなく募集が打ち切られており、申請も事後的に行われている状態である。制度を先に知った者が有利に制度利用できる状態であり、公金で実施する事業としては公平性に欠ける状態となっており、また制度が存在することで札幌市への移住が促進されているとは言い難い状況である。ついては、利用の意向のある方に広く制度利用の機会を提供し公平性を担保しながら、例えば、制度の趣旨に沿った申請に対して優先的に支援金を支給するというような、将来的な移住を促進する対象者選定の在り方を検討すること。

また、制度開始から5年経過していないため現状では制度利用者の厳密な定住率は測定できないところであるが、事業評価や不正利用防止の観点から、居住の実態に留意しつつ定住率を把握し検証を進めること。

(4) ローカルマッチプロジェクト事業費

ア 事業の概要

事業名<所管部>		ローカルマッチプロジェクト事業費　<経> 産業振興部>						
事業概要		・大学生等が利用する民間の就職支援サイトに、これまで経費上の問題などから掲載をしていなかった市内中小企業の情報を掲載することで、新卒採用を伴走支援する。 ・掲載企業による合同企業説明会の実施や、市内で開催する合同企業説明会に出展することで、大学生等と市内中小企業とのマッチングを促進する。 ・掲載企業に入社予定の内定者を対象とした研修を実施することで、内定辞退や入社後の早期離職を防止し、人手不足解消の一助とする。						
指標		指　標		R 4実績	R 5目標	R 5実績	R 6目標	
	活動指標	事業の参加企業数		25 社	25 社	25 社	30 社	
	成果指標	過去 5 年間の掲載企業の新卒求人充足率		63. 5%	65%	65. 8%	65%	
評価対象事業の 予算・決算額		令和 5 年度	予算額	12, 000 千円		令和 6 年度	予算額	15, 000 千円
			決算額	11, 979 千円			決算額	—

イ 評価内容

令和5年度においては札幌市内中小企業 25 社を対象に採用活動の支援を実施し、26 名が採用に至っており、令和6年度においては支援対象企業数 30 社に対して 46 社の応募があり、抽選により支援対象を決定したとのことである。過去の実績を見ても、本事業の実施により市内企業への学生の就職という直接的な成果が着実に得られているものと見受けられる。

したがって対象企業数をある程度限定している点については改善の余地があるのではないかと考えられる。例えば、企業の負担金を引き上げて事業費に充当する、事業内容を工夫して参加できる企業数自体を増やすなど事業構築の見直しを行うことにより、支援対象企業を増やすことでより効果を高められる可能性があるのではないかと考えられる。具体的には、全社一律の支援を行うのではなく、例えば支援プランを複数用意して一方では網羅的に支援を行い、もう一方では少額の負担金で WEB 上へ広告掲載を行う等、各企業の状況に応じて最適な支援手法を適用するのも一つの方法と考える。

また、応募企業数についても現在 46 社という状況については、市全体の中小企業数(約4万社：令和3年 中小企業庁)から見ても、幅広い企業・業種・業界に対して支援できているとは言い難い状況であることから、企業への広報実施手法の見直しなど応募に至る企業を増やす取り組みを強化することも重要と考えられる。

ウ 指摘事項

本事業の実施により一定の成果が上がっていると評価できるが、現状では対象企業数が限定されている状態である。さらなる効果が見込まれるため、事業内容を見直し参加できる企業数を増やすなど、より支援の対象を拡大することを検討するとともに、企業に対しても制度の認知を広げ、偏りなく幅広い業種・業界の企業を支援できるよう、効果を最大限発揮できる事業構築を検討すること。

(5) IT人材確保育成費

ア 事業の概要

事業名<所管部>	IT人材確保育成費 <経> 経済戦略推進部
事業概要	IT人材の確保・育成・定着に向けた各種取組を行う。 ①小中学生を対象とした、プログラミング体験イベントの開催 ②22歳以下が参加するプログラミング大会等への補助 ③高校生や大学生等を対象とした、プログラミング開発ワークショップの実施 ④大学生や若年層エンジニア等を対象とした、高度エンジニア発掘・育成プログラムの実施 ⑤市内企業を対象とした、高度ITエンジニアの採用経費への補助 ⑥Sapporo Engineer Baseの運営（「エンジニアが集まり、成長し、活躍する都市 さっぽろ」の実現に向けて、市内ITコミュニティの活動支援やIT人材のスキルアップに資するイベントの開催・誘致、IT人材を志す者を対象としたイベントの開催等）

指標	指標			R 4実績	R 5目標	R 5実績	R 6目標
	活動指標 1	イベント・ワークショップの参加人数		3,454 人	2,100 人	2,845 人	3,000 人
	活動指標 2	Sapporo Engineer Base 連携団体数（賛同企業・連携 IT コミュニティ）		—	10 団体	19 団体	25 団体
	成果指標 1	市内 IT 産業従業者数（北海道 IT レポート及び経済センサスより推計）		19,519 人	19,800 人	19,970 人	20,100 人
	成果指標 2	市内企業への高度 IT 人材就職数		5 人	12 人	6 人	12 人
評価対象事業の 予算・決算額		令和 5 年度	予算額	40,000 千円	令和 6 年度	予算額	40,000 千円
			決算額	36,085 千円		決算額	—

イ 評価内容

本事業においては、IT 人材の確保、育成、定着に向けて、一事業の中で複数の取り組みを実施しているが、概ね短期的な視点、中期的な視点、長期的な視点での施策に分類することができる。

短期的な施策としては、まさに今 IT 人材が不足している企業への取り組みが挙げられるが、人材の不足状況の実態把握については、札幌市による「企業経営動向調査」等によるデータは存在するものの、現状、市内 IT 企業における具体的な不足社員数や充足率までは把握できていないとのことである。この点、一概に IT 企業、IT 人材と言っても千差万別であり、企業によって人材に求めるスキルが異なるなど、必ずしもどれだけ不足しているのかという尺度だけでは測りづらい部分もあることは予想できる。また、業界としても非常に移り変わりが早く、社会から求められる IT 人材も時々によって様々である。事業を構築したところで施策が短期間で陳腐化してしまう恐れもあるところである。

まずは実態把握を行わなければ、こういった人材を確保する必要があるのか、そこに対してこういった施策を打ち出せるのか検討できず、ターゲットを明確にしない状態で取り組みを行っても効果を最大限発揮することは困難である。したがって、人材がどの程度足りていないのか、どのような人材が足りていないのかといった実態把握は政策立案を行う上で重要と考える。なお、この点に関しては国においても課題感をもって対応策の検討を行っているとのことであるので、引き続き動向を注視していただきつつ、必要な連動を行っていただくのが望ましいと考える。

次に、小中学生向けの取り組みといった長期的な視点での施策についてである。現在、小中学生向けのプログラミング体験イベント等を実施しているとのことであるが、IT 人材の育成という事業目的に照らした際に、この施策が果たして最も効果的なのかという問題がある。このような長期的な取り組みに意義がないわけではなく、長期、中期、短期という視点で適正に施策を組み立て実施していくことは重要であるが、限られた予算の中で効果を最大限発揮しなければならないところ、事業目的の達成には少し遠い、直接

的な効果が薄い取り組みと考えられる。例えば、プログラミング体験に代えて、IT エンジニアという仕事、その魅力について紹介したり、そこに至るまでの進路の例を紹介したりするなど、事業目的の達成により近いアプローチを検討する必要があると考える。

なお、人材の育成という観点においては、それに係る教育機関が充実していることも重要である。IT 人材へのキャリアを歩みだそうとした際に、サポートしていく教育体制が十分整っているかという点についても、当事業を進めていくうえで重要な要因であるので併せて検証が必要と考える。

最後に、本事業における人材確保の観点において、今年度評価対象事業とした首都圏シティプロモート推進費やU I J ターン就職移住支援費を所管する部局との連携でさらに効果が高まることが期待できる。既に札幌U I ターン就職センターとの連携を検討されているとのことだが、教育的取り組みにおける教育委員会との連携など、関連する部局との連携を密に行い、事業効果を最大限発揮できるような事業構築を期待したい。

ウ 指摘事項

短期的な視点である、現在不足している市内 IT 人材への対応事業について、移り変わりの激しい業界であることを鑑み、その時点で求められる IT 人材とはどのようなスキルを持った人を指すのか、その定義づけを常に意識しながら、人材の不足状況の把握も含め現状の分析・検証を行ったうえで効果的な事業構築を検討すること。

長期的な視点での小中学生へのアプローチについて、限られた予算状況等の中で効果的に成果を見出すことを検討しなければならないところ、IT 人材育成をサポートする教育機関の充足度などの検証等も行いつつ、事業実施により対象者が IT 人材へのキャリアを歩むことに主眼を置いたより実効性の高い事業構築を検討すること。

事業構築にあたっては、道外からの人材確保の観点では東京事務所や産業振興部、小中学生へのアプローチという観点では教育委員会など、関連する他部局との連携を十分に行い、効果が最大限発揮される手法を検討すること。

(6) 都心における冬のアクティビティ創出費

ア 事業の概要

事業名<所管部>		都心における冬のアクティビティ創出費　＜経＞観光・M I C E 推進部＞							
事業概要		スマイルリンクさっぽろ実行委員会に負担金を交付し、都心における札幌ならではの新たな体験型コンテンツとして、都心にスケートリンクを設置する。スケートリンク、イルミネーション、雪とコラボレーションした札幌にしかない特別な体験を提供することで、市民やインバウンドを含む観光客を誘客し、観光閑散期である冬期間の需要底上げを図り、地域活性化、消費拡大につなげる。							
指標		指　標		R 4実績	R 5目標	R 5実績	R 6目標		
	活動指標	開催日数		10 日	10 日	14 日	14 日		
	成果指標	滑走者数		4,362 人	5,000 人	4,432 人	8,000 人		
評価対象事業の 予算・決算額		令和5年度	予算額	30,000 千円		令和6年度	予算額	30,000 千円	
			決算額	30,000 千円			決算額	－	

イ 評価内容

本事業については、冬期間における新たな観光資源として観光客誘致を図るほか、スケート競技の裾野拡大やウインタースポーツに親しむ文化の醸造、すなわちスポーツ振興を目的としているところであり、事業形態としては、スマイルリンクさっぽろ実行委員会の一員として負担金を交付する形で実施している。

この事業目的に照らした際の事業内容について、まず観光誘客については現状まだ本事業の認知度が低いいため、まずは雪まつりとの一体的な展開で認知度の向上を図りたいとのことであるが、雪まつりとの同時期開催を行っている関係上、現状としては当事業に起因する誘客効果は薄いものと推察される。

次に、スポーツ振興の観点であるが、スケートができる施設まで足を運ばなくとも都心で気軽に体験できるというメリットはあるものの、当取組に参加したことで、その後継続的・自主的にスケートをしようとはなりづらいのではないかとと思われる。

冬の札幌都心でこのようなアクティビティを創出すること自体は決して否定されるものではないが、このように目的と実態が乖離している現状を鑑みると、コンセプトを今一度見直し、事業の在り方を再構築する必要があるのではないかと考えられる。

開催場所や開催時期、期間についても十分に検討される必要がある。例えば開催場所については、現在は観光客の始点となる札幌駅と雪まつりメイン会場である大通公園の中間地点で開催されているが、例えば札幌駅前の開催であれば駅から降り立った人にも目につきやすく、インパクトがあると考えられる。また、開催時期や期間についても、認知度や経費等の課題があるところではあるが、時期を雪まつりとは別期間かつロングラン化し、雪まつりと切り離れた単独の事業として発展させることができれば、観光来客数が落ち着く期間の新たな観光の目玉として更なる効果が見込まれるところである。

また、最終的には札幌の観光コンテンツの一つとして民間資金による自走が望まれるところではあるが、現状においては認知度や集客数から難しい状況とのことである。この点についても、最終的に自走できるよう、必要な来場者数のシミュレーションや費用対効果の検証などを行っていくことが重要である。

ウ 指摘事項

アクティビティの創出自体は否定されるものではないものの、事業目的と実態が乖離している現状を鑑み、本事業におけるコンセプトや事業構築を再検討すること。なお、その際には、当取組を札幌市の固有コンテンツの一つとして昇華させ誘客を促進する観点から、開催時期や期間、開催場所等について、より政策的効果を高める方法を検討すること。

また、最終的に民間資金での自走化を図るため、必要来場者数のシミュレーションや費用対効果について検証するなど、自走化に向けた計画の策定も含め検討を進めること。

(7) 健やかな道路緑化推進費

ア 事業の概要

事業名<所管部>		健やかな道路緑化推進費　＜建＞ みどりの推進部＞							
事業概要		札幌市街路樹基本方針に基づき、街路樹診断・不健全木伐採や、樹種の改善（維持管理上問題の少ない樹種への植替え）、配置の改善（歩道幅員の狭い路線での街路樹撤去）のほか、都心部・主要幹線道路においては、細やかな剪定でボリュームのある樹形づくりに取り組む。							
指標		指　標		R 4実績	R 5目標	R 5実績	R 6目標		
	活動指標 1	街路樹診断樹木本数		3,784 本	3,500 本	3,273 本	3,500 本		
	活動指標 2	都心部・主要幹線道路におけるボリュームのある樹形づくりのための剪定対象路線数		55 路線	55 路線	55 路線	55 路線		
	成果指標	樹種の改善及び配置の改善により適正化した路線数		37 路線	30 路線	33 路線	30 路線		
評価対象事業の 予算・決算額		令和 5 年度	予算額	237,000 千円		令和 6 年度	予算額	253,000 千円	
			決算額	236,660 千円			決算額	－	

イ 評価内容

本事業については、「札幌市街路樹基本方針（以下、「基本方針」という。）」に基づき、街路樹診断や不健全木の伐採等に取り組むことで、安全かつ美しい道路空間を創出する事業である。

この基本方針については、平成 15 年の「道路緑化推進計画」策定後、街路樹をとりまく社会・市民ニーズが変化し、さらに街路樹の老木化に伴う危険木数が増加の一途をたどったことから、街路樹の管理・更新等についての新たな方向性を定めるものとして、平成 27 年に策定されている。

策定から概ね 10 年が経過した現在、街路樹の現状を再整理し、方策の見直しと質的な向上を図っていくため改定を予定しているとのことであり、令和 5 年度決算では方針改定にかかる検討業務として約 3, 000 千円、令和 6 年度予算では基本方針改定業務として約 10, 000 千円の予算が計上されている。

この点、本基本方針については、危険木の伐採といった安全・安心に資する内容を含むなど、市民生活に直接影響しうるものとなっている。また、市としてどのような方針で今後こういった取り組みを行っていくのかという市民に対する説明責任を果たすものでもあり、性質的にも市民に対して共有されるべきものである。さらに、改定業務については上述のとおり多額の費用をかけているものであり、より一層の有用性、透明性を市民に示す必要があるものとする。

しかしながら、現行の基本方針については概要版が公開されているのみであり、市民にとって十分に情報提供がなされているとは言い難い状態である。改定後の基本方針も同様の方法で公開された場合、多額の公金を投入して改定を実施した意義を市民が実感するまでには至らないのではないかと推察される。

現時点で基本方針が公開されていないことも含めて、市民に対する説明やコミュニケ

ーションが必ずしも十分ではない状況と見受けられ、例えば街路樹の伐採においては、他都市で反対運動なども散見されるところであり、方針が適正に市民へ公開され、丁寧に理解を促進していくことが重要と考える。例えば伐採後の樹木の利活用について、有効利用を行うことはもとより、伐採することの意義・必要性を市民へ説明して納得を頂いていくという取り組みが、方針に基づく取り組みへの理解につながっていくと考える。

ウ 指摘事項

危険木の伐採など街路樹への取り組みは市民の生活・安全に密接に関係し、その取扱いを定める基本方針もまた重要なものであるところ、その改定を行う場合においてはその意義や妥当性について市民への説明責任を果たせるよう有用性の説明や透明性の確保に努めること。

また、基本方針に基づく取り組みの理解促進の観点において、市民へ適正に情報提供を行い、街路樹伐採や伐採木の利活用等の取り組みの意義・必要性について説明がなされた上で市民の理解のもと取り組みを進められるよう効果的な周知活動・広報の在り方を検討すること。

(8) 空き家対策費

ア 事業の概要

事業名<所管部>		空き家対策費 <都) 建築指導部>					
事業概要		地域の安全や生活環境を維持するため、空き家対策を進める。 ①空き家の発生抑制や流通・活用の促進（民間団体等と連携した相談会やセミナーの開催、住まいに関する民間相談窓口の充実・周知など） ②適切に管理されていない空き家の解消（倒壊等の危険性のある空き家に係る除却補助、管理不全な空き家の所有者への助言・指導、相続財産清算人制度等の活用など）					
指標		指 標	R 4実績	R 5目標	R 5実績	R 6目標	
	活動指標	解体や改修等により安全性等の問題が解消された空き家の件数（累計）	373 件	410 件	466 件	511 件	
	成果指標	安全性等に問題のある空き家（特定空家等）の件数	223 件	223 件	200 件	199 件	
評価対象事業の 予算・決算額		令和 5 年度	予算額	34,000 千円	令和 6 年度	予算額	36,000 千円
			決算額	25,901 千円		決算額	—

イ 評価内容

札幌市においては、平成 27 年 5 月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行されたのち、平成 28 年 3 月に「札幌市空家等対策計画」を策定。計画期間終了を迎えることから、令和 3 年 3 月に「第 2 次札幌市空家等対策計画」（計画期間：令和 3 年度～令和 12 年度）を策定し、それに基づいて各種取組を行っているとのことである。この中では、空家等の対策について以下 3 つのカテゴリーに分けられている。

対策①：空家等（特定空家等）の発生抑制

対策②：流通・活用の促進

対策③：適切に管理されていない空家等の解消（特定空家等への対応）

対策①については既に居住している状況から空家になる段階、対策②が空家になってから特定空家になるまでの段階、対策③が特定空家等になってしまった後の段階、となっており、それぞれに対策や指標が設定されている。

札幌市としては、特に対策③に力を入れているとのことであるが、これについては実際に周囲に危険が及ぶ状況となれば優先的に対応が必要となるのは当然のことと推察される。

しかしながら、空家発生の時間軸を考えると、対策③の対応は一番後手の対応であり、本来的には空家を発生させないということが最も重要であり、いかに早い段階で対策できるかが将来の空家を減らしていくことに繋がるものと考ええる。

例えば、現在でもパンフレット等での広報やセミナー等を通じて、建物所有者や将来の相続人の当事者意識の醸成を行っているとのことだが、市民の方が亡くなられて死亡届等の手続に来られるタイミング、すなわち札幌市と当事者が接するタイミングを有効活用して周知・啓発を行っていくなど、初めの段階から広く手を打っていくことが有効と考えられる。札幌市では令和4年度に「おくやみ窓口」を開設し、当窓口にて一元的に遺族から故人の状況を聞き取り、必要な手続きや担当窓口等を案内する取り組みを行っているが、このような窓口での相談のタイミングで空き家についての情報を提供する、例えばパンフレットを渡すだけでも、将来的に発生する空き家が減少することにつながるのであれば、掛けるコストに対して得られる効果は大きいものと推察される。

また、空家が放置され、相続人が増えた後での対応は解決が非常に困難になる傾向がある。弁護士と早期に繋がることで解決できる事例も多々あるため、現在でも様々な団体と連携しているとのことではあるが、弁護士会との連携協定や相談会の開催など、専門家とのさらなる連携強化が必要と考える。

ウ 指摘事項

空家対策としては、居住している状態から危険空家となるまでの各段階それぞれに対して適切に施策を行う必要があるところ、既に発生している危険空家への対応は市民への安全に直結することから、引き続き適切に実施していくこと。

加えて、本来的にはより早い段階の施策に注力することにより、空家を発生させないということが重要であることから、市民窓口を所管する部署と連携し札幌市と当事者が接する機会を利用し空き家に関する情報提供・普及啓発を行う（例えば死亡届等の手続の際に周知・啓発のリーフレットを配布するなど）、弁護士などの専門家との連携を強化し権利関係が複雑化する前の早期解決を促すなど、空き家の発生抑制に資する効果的な手法を検討すること。

行政評価委員会の委員構成

委員長	ひらもと けんた 平本 健太	北海道大学大学院経済学研究院 教授
副委員長	うちだ けんえつ 内田 賢悦	北海道大学大学院工学研究院 教授
委員	こじま たくや 小島 卓弥	株式会社NTTデータ経営研究所 アソシエイトパートナー
委員	たかさき さとこ 高崎 智子	税理士法人高崎総合会計事務所 公認会計士
委員	たかはし ともみ 高橋 智美	諏訪・高橋法律事務所 弁護士

参考資料

行政評価制度については、札幌市公式ホームページに掲載しています。

- ・行政評価の結果

<https://www.city.sapporo.jp/somu/hyoka/kekka/index.html>



- ・行政評価委員会

<https://www.city.sapporo.jp/somu/hyoka/iinkai/index.html>





令和6年度 札幌市行政評価 外部評価報告書

発行 札幌市行政評価委員会

〒060 - 8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

電話 011 - 211 - 2061

URL <http://www.city.sapporo.jp/somu/hyoka/>